

証券コード 9444
平成29年7月12日

株 主 各 位

名古屋市中区栄三丁目4番21号
株 式 会 社 ト ー シ ン
代表取締役社長 石 田 信 文

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年7月26日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年7月27日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 名古屋市中区錦三丁目23番3号
名古屋国際ホテル 紅梅の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第31期（平成28年5月1日から平成29年4月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第31期（平成28年5月1日から平成29年4月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項
第1号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.toshin-group.com>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年5月1日から
平成29年4月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成28年5月1日から平成29年4月30日まで）におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善等を背景として、全体では穏やかな回復基調ではあったものの、米国大統領の交代や英国のEU（欧州連合）からの離脱決定等、海外経済の不確実性が国内に与える影響が懸念されております。

このような経済状況のもと、当社グループは、新規テナントビルの購入、既存テナントビル及びマンションの入居者募集を行っております。また、格安スマホ業界への参入や携帯ショップの移転改装及び新店舗の開店、ゴルフ場でのイベント開催等を行い、販売実績の向上及び収益確保に努めております。

当連結会計年度の連結経営成績は、売上高262億24百万円（前年同期比0.4%増）、営業利益4億36百万円（前年同期比18.7%減）、経常利益3億88百万円（前年同期比8.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2億51百万円（前年同期比11.0%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

移動体通信関連事業

携帯電話業界におきましては、携帯電話の加入件数が平成29年3月末現在で1億6,272万台に達しております（「電気通信事業者協会」より）。携帯端末やネットワーク、料金体系での通信事業者間の差別化がなくなり、携帯ショップにて電気や物販などの取扱いが始まりました。また、当社グループは格安スマホ業界へ参入を進めております。

このような環境の中、当社グループは、店舗近隣への営業活動による集客力の強化、顧客満足度の向上に努めてまいりました。その結果、当連結会計年度における売上高は、246億50百万円、セグメント利益は、6億66百万円となりました。

不動産事業

不動産事業におきましては、景気の回復基調を背景に地価上昇による改善傾向が見られ、市場は底堅く推移しております。当社グループは、子会社での新規テナントビルの購入や既存テナントビル及びマンションの入居者募集を行うと共に市場の変化を敏感に読み取りながら、的確な対応を進めております。

当連結会計年度における売上高は3億37百万円、セグメント利益は1億40百万円となりました。

リゾート事業

ゴルフ業界は、若手からベテランに至るまで幅広いプロゴルファーの活躍により、ゴルフ人気が幅広く波及しており、ゴルフが世代を超えて老若男女問わず親しみやすいスポーツとして捉えられるようになっております。

このような環境の中、ゴルフコースの品質維持・サービス向上に努め、ゴルファーの快適なプレー環境をサポートすることで、集客力の強化に努めてまいりました。

当連結会計年度における売上高は12億3百万円、セグメント利益は1億32百万円となりました。

その他

飲料水の販売やオリジナルゴルフ用品の販売、ゴルフレッスン施設、太陽光発電事業、サプリメント販売、スマートフォン修理事業等を行っております。

セグメント売上高

区分	売上高	構成比
移動体通信関連事業	24,650,745千円	94.0%
不動産事業	337,402千円	1.3%
リゾート事業	1,203,011千円	4.6%
その他	32,929千円	0.1%
合計	26,224,089千円	100.0%

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、22億93百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ・ 移動体通信関連事業 SoftBankショップ 太平通店（愛知県名古屋市）、
auショップ 津島店（愛知県津島市）等の移転・改装費用
- ・ 不動産事業 テナント物件の購入（名古屋市中区）
- ・ 本社 本社ビルの竣工（名古屋市中区）

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、自己資金及び金融機関からの借入金により所要資金を賄いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 28 期 平成26年 4 月期	第 29 期 平成27年 4 月期	第 30 期 平成28年 4 月期	第31 期 (当連結会計年度) 平成29年 4 月期
売 上 高(千円)	27,175,183	26,179,870	26,128,788	26,224,089
経 常 利 益(千円)	527,094	38,221	424,169	388,119
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	328,744	△89,859	282,887	251,659
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	51円96銭	△14円21銭	44円74銭	39円81銭
総 資 産(千円)	15,711,884	16,348,340	16,454,292	18,290,343
純 資 産(千円)	3,310,421	3,083,592	3,245,439	3,405,052
1 株当たり純資産額	521円39銭	483円06銭	504円00銭	524円13銭

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び1株当たり純資産額の算出については、自己株式を控除して算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
トーションリゾート株式会社	千円 100,000	% 100	ゴルフ場の運営管理
トーションコーポレーション株式会社	10,000	90	不動産関連事業

(4) 対処すべき課題

移動体通信市場の成熟化及び競争激化が続いており、不動産事業やリゾート事業などの多角化により当社グループのさらなる成長に取り組んでまいります。

- ① 移動体通信関連事業は、お客様第一主義のもと、ソフトバンクショップ、a uショップ及びフリーテルショップの「専売店（キャリアショップ）」を中心に新店や新築・改装を進めてまいります。売場環境の整備及びお客様のニーズに柔軟に対応でき、顧客満足を得られる接客技術の向上に取り組んでまいります。
- ② 不動産事業におきましては、賃貸ビル及び賃貸マンションの効率運営により、安定した収益確保を目指してまいります。
- ③ ゴルフ場の運営管理等のリゾート事業におきましては、複数のゴルフ場をオペレーションすることで、ノウハウの蓄積に努めております。今後は集客力の向上や運営の効率化を図る体制を整え、経営効率を高めるとともに施設整備を行い、魅力的なサービスを提供し、売上・利益の拡大を図ってまいります。
- ④ 人材の確保・開発につきましては、新卒採用のほか、キャリア採用による即戦力補充に努めております。また独自の階層別研修のほか、研修業者による接客訓練やマナー研修を採り入れながら、従業員の資質向上に努めております。当社では実力主義に基づく評価制度の浸透で、活力ある企業集団づくりを目指してまいります。
- ⑤ 一層のサービス向上を図るため、当社ソフトバンクショップ、a uショップ、フリーテルショップ及びゴルフ場においては、継続的にお客様アンケートを実施しております。アンケートは、お客様の声として当社社長室で承っており、サービスの改善や拡充に努めております。引き続き、お客様目線のサービスを継続してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年4月30日現在）

当社グループは、移動体通信機器の販売を主たる業務とする移動体通信関連事業、賃貸ビル・賃貸マンションの不動産賃貸を主たる業務とする不動産事業、ゴルフ場の運営を主たる業務とするリゾート事業を展開しております。

(6) 主要な事業所（平成29年4月30日現在）

当社の主要な事業所

本社 名古屋市中区

営業店舗

[ソフトバンクショップ 43店舗（直営店17店舗 代理店26店舗）]

愛知県 20店、静岡県 11店、岐阜県 4店、三重県 3店、
東京都 3店、長野県 2店

[auショップ 27店舗（直営店12店舗 代理店15店舗）]

愛知県 16店、静岡県 3店、岐阜県 3店、東京都 2店、
長野県 2店、三重県 1店

[フリーテルショップ 3店舗（直営店1店舗 代理店2店舗）]

愛知県 2店、静岡県 1店

子会社 2社

トーシンリゾート株式会社
名古屋市中区

[ゴルフ場 3コース]

岐阜県加茂郡富加町 TOSHIN Golf Club Central Course

岐阜県関市武芸川町 TOSHIN さくら Hills Golf Club

三重県津市美里町 TOSHIN Princeville Golf Course

トーシンコーポレーション株式会社
名古屋市中区

(7) 従業員の状況 (平成29年4月30日現在)

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
移動体通信関連事業	148名	34名減
リゾート事業	45名	3名増
不動産事業	2名	0名
その他	2名	0名
本社	39名	8名減
合計又は平均	236名	39名減

(注) 従業員数にはパートタイマー、契約社員、派遣社員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年4月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,839百万円
株式会社三井住友銀行	1,703
株式会社関西アーバン銀行	1,559
株式会社みずほ銀行	1,289
株式会社十六銀行	556

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年4月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 25,500,000株
- ② 発行済株式の総数 6,388,740株
- ③ 株主数 11,153名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社ジェット	2,172,400株	34.37%
石田信文	427,400	6.76
山田正義	271,000	4.29
石田ゆかり	249,940	3.95
トーシングループ従業員持株会	191,489	3.03
ソフトバンク株式会社	144,000	2.28
山田月子	80,000	1.27
三井住友信託銀行株式会社	72,000	1.14
株式会社オーレンジ	43,350	0.69
有限会社三光社	43,200	0.68

- (注) 1. 当社は、自己株式67,570株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式（67,570株）を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権

		第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
発行決議日		平成25年8月9日	平成27年8月10日	平成28年8月15日
新株予約権の数		42,150個	4,320個	4,333個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式421,500株 (新株予約権1個につき10株)	普通株式432,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式433,300株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額		562円	615円	569円
権利行使期間		平成28年8月16日から 平成31年7月31日まで	平成29年8月18日から 平成32年8月17日まで	平成30年8月16日から 平成33年7月31日まで
行使の条件		注1～2	注1～2	注1～2
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	新株予約権の数	新株予約権の数
		42,150個	4,320個	4,333個
		目的となる株式数	目的となる株式数	目的となる株式数
	421,500株	432,000株	433,300株	
	保有者数	保有者数	保有者数	
	5人	5人	5人	
	社外取締役	新株予約権の数	新株予約権の数	新株予約権の数
		—	—	—
		目的となる株式数	目的となる株式数	目的となる株式数
—	—	—		
保有者数	保有者数	保有者数		
—	—	—		
監査役	新株予約権の数	新株予約権の数	新株予約権の数	
	—	—	—	
	目的となる株式数	目的となる株式数	目的となる株式数	
—	—	—		
保有者数	保有者数	保有者数		
—	—	—		

(注) 1. 新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社の取締役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。

2. 新株予約権を受けた者が死亡した場合は、その相続人による権利行使は認めない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第6回新株予約権	
発行決議日		平成28年8月15日	
新株予約権の数		664個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式66,400株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の行使時の払込金額		569円	
権利行使期間		平成30年8月16日から 平成33年7月31日まで	
行使の条件		注1～2	
使用人等への 交付状況	当社使用人	新株予約権の数	574個
		目的となる株式数	57,400株
		交付者数	144人
	当社子会社使用人	新株予約権の数	90個
		目的となる株式数	9,000株
		交付者数	37人

- (注) 1. 新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
2. 新株予約権を受けた者が死亡した場合は、その相続人による権利行使は認めない。

(3) 会社役員の様況

① 取締役及び監査役の様況（平成29年4月30日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	石 田 信 文	トーシンリゾート株式会社 代表取締役社長 トーシンコーポレーション株式会社 代表取締役社長
取 締 役	石 田 ゆ かり	財 務 部 長 トーシンリゾート株式会社 取締役
取 締 役	江 本 健 一	管 理 部 長 トーシンリゾート株式会社 取締役
取 締 役	中 根 秀 平	営 業 部 長 トーシンリゾート株式会社 取締役 トーシンコーポレーション株式会社 取締役
取 締 役	旭 萌々子 (戸籍上氏名 田中萌々子)	社 長 室 長 兼 総 務 部 長 トーシンコーポレーション株式会社 監査役
取 締 役	阿 曾 克 彦	
監 査 役 (常 勤)	小 林 修 一	コバヤシアーキテック 代表 トーシンリゾート株式会社 監査役
監 査 役	山 本 秀 樹	アルファ税理士法人 代表社員 株式会社アルファコンサルティング 代表取締役社長 公認会計士山本秀樹事務所 所長 トーシンリゾート株式会社 監査役
監 査 役	鈴 木 真 司	鈴木真司法律事務所 所長

- (注) 1. 取締役阿曾克彦氏は、社外取締役であります。
2. 取締役阿曾克彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役山本秀樹氏及び監査役鈴木真司氏は、社外監査役であります。

4. 監査役山本秀樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役鈴木真司氏は、弁護士の資格を有しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	6名 (1)	134百万円 (1)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3 (2)	3 (1)
合 計	9	137

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成8年2月28日開催の定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成8年2月28日開催の定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

1. 監査役山本秀樹氏は、アルファ税理士法人の代表社員、公認会計士山本秀樹事務所の所長及び株式会社アルファコンサルティングの代表取締役社長であります。また、トーシンリゾート株式会社の監査役ではありますが、各兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
2. 監査役鈴木真司氏は、鈴木真司法律事務所の所長ではありますが、兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役阿曾克彦	13回	100%	-	-
監査役山本秀樹	12回	92.3%	13回	92.8%
監査役鈴木真司	12回	92.3%	13回	92.8%

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役阿曾克彦氏は、取締役会において、主に企業経営の豊富な経験と実績、見識から発言を行っております。

監査役山本秀樹氏は、取締役会及び監査役会において、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

監査役鈴木真司氏は、取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人東海会計社

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議を経たうえで会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人東海会計社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、各種会議の議事録等の文書及び電磁的記録は、関係規程並びに法令に基づき、担当部署及び責任者を定め、適切に保存及び管理する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

トーション・リスク管理委員会を設置する。この委員会はリスク管理を統括する組織として、個々のリスク（経営戦略、業務運営、環境、災害等のリスク）の責任部署を定めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する体制を確保する。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役及び監査役で構成する取締役会を毎月開催して、重要事項について審議及び決定を行い、必要に応じ適宜開催する。

④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

次のコンプライアンス体制を構築する。

イ. 当会社及びグループ各社は、取締役、使用人の企業倫理意識の向上、法令遵守のため「トーション行動指針」を定め、研修を実施し、実効化する。

ロ. 当会社及びグループ各社における、法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期に発見し、是正するためグループ従業員を対象とした「内部通報制度」として「トーション・アラーム」を設置する。

ハ. 適時適正な情報開示を確保するため、責任部署を定めて財務報告の正確性と信頼性の確保に取り組むほか、資金の流れや管理の体制を文書化する。

⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ共通の基本理念と基本方針を制定し、関係会社管理規程を設定する。内部監査室による継続的な業務の適正性及び運営状況を実地監査する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査室を設置して、監査役の要請があった場合は職務を補助するスタッフを配置する。監査役スタッフの人事評価及び任命は監査役会が行い、人事異動については常勤監査役の同意を得る。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告する体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 会社及びグループ各社の業務・財務に重大な影響、損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、当該事実に関する事項。
- ロ. 会社及びグループ各社の役職員が法令又は定款に違反する行為をし、又は、これらの行為を行うおそれがあると考えられるときは、その旨。
- ハ. 監査役（会）から業務執行に関する事項の報告を求められた取締役及び使用人は、速やかに当該事項につき報告を行う。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 代表取締役社長直属の組織として内部監査室を設置し、監査役と緊密な連携を保ち、監査役に対し内部監査結果の報告を行う。
- ロ. 代表取締役社長及び取締役との定期的会合を開催し情報交換を行う。
- ハ. 取締役は、監査役による重要な会議への出席及び重要文書の閲覧、子会社の実地監査等の監査活動に積極的に協力する。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 取締役及び使用人が遵守すべき行動指針において、企業倫理を十分に認識し、社会人としての良識と責任をもって、業務を誠実かつ公正に遂行することを表明しており、反社会的勢力や団体との関係は一切遮断し、不当要求に対しても毅然とした対応で臨み拒絶する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、各種会議の議事録等の文書及び電磁的記録は、関係規程並びに法令に基づき、管理部総務課を主管部署とし、取締役総務部長を責任者として適切に保管管理しております。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長を議長として、トーション・リスク管理委員会を年6回開催し、緊急事態による発生被害の未然防止及び緊急時に迅速な対策を決定できる体制を構築しております。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、月1回の定時取締役会及び臨時取締役会を含め年13回開催し、法令及び定款等に定められた事項や重要事項等について法令及び定款等への適合性並びに業務の適正性の観点から審議を行い、迅速的に意思決定を行っております。

④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

「トーション行動指針」に基づき取締役、使用人の企業倫理意識の向上、法令遵守のため社内研修を実施し、「内部通報制度」である「トーション・アラーム」により内部通報内容の概要が代表取締役社長及び各取締役に報告されております。

⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおいて内部監査室による定期的な監査を実施しており、適時重要事項の報告を求め、重要性の高い項目については当社取締役会への報告を行い子会社を含めた業務実態把握を行っております。

⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告する体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事態を発見した場合は、報告を受けた部門及び内部監査室が速やかに監査役に報告する体制をとっております。

⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査室及び会計監査人と連携し、効率的に監査を实るとともに、年1回会計監査人との意見交換会を行い、監査内容の充実を図っております。

⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

管理部総務課において新規取引先と取引を行う際は業務フローを基にチェックを行い、反社会的勢力であるか否かの調査を行っております。また、反社会的勢力による不当要求の徹底的な排除のため、リスク管理委員会が主体となって警察への通報、顧問弁護士への相談を実施するなど、外部専門機関との連携を行っております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、経営の重要政策の一つと認識しており、将来にわたる安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保金を確保しつつ、株主の皆様へ安定的に利益還元を行うことを基本方針としております。

この方針のもと、当事業年度の期末配当金につきましては、業績及び今後の経営環境や業績見通しなどを総合的に勘案いたしまして、1株当たり10円の配当とさせていただきます。年間では、すでに実施済みの中間配当金1株当たり10円とあわせまして、年間配当金は1株当たり20円となります。

連結貸借対照表

(平成29年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,960,242	流 動 負 債	8,066,489
現金及び預金	3,002,590	買掛金	2,877,943
売掛金	2,992,485	短期借入金	3,350,000
商品及び製品	813,724	1年内返済予定の長期借入金	761,787
原材料及び貯蔵品	16,978	1年内償還予定の社債	200,000
繰延税金資産	38,246	未払金	279,868
その他	96,216	リース債務	60,938
固 定 資 産	11,329,932	未払法人税等	125,026
有 形 固 定 資 産	10,622,852	賞与引当金	58,000
建物及び構築物	3,084,597	役員賞与引当金	20,000
土地	7,239,135	その他	332,925
リース資産	120,825	固 定 負 債	6,818,802
その他	178,294	長期借入金	6,131,118
無 形 固 定 資 産	152,480	リース債務	217,619
投 資 そ の 他 の 資 産	554,600	退職給付に係る負債	20,674
投資有価証券	214,293	資産除去債務	29,463
長期貸付金	80,161	デリバティブ債務	92,183
敷金保証金	159,408	その他	327,743
繰延税金資産	51,751	負 債 合 計	14,885,291
その他	48,985	純 資 産 の 部	
繰 延 資 産	168	株 主 資 本	3,296,635
資 産 合 計	18,290,343	資本金	693,858
		資本剰余金	832,376
		利益剰余金	1,817,656
		自己株式	△47,255
		その他の包括利益累計額	16,514
		その他有価証券評価差額金	16,514
		新株予約権	90,318
		非支配株主持分	1,583
		純 資 産 合 計	3,405,052
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	18,290,343

連結損益計算書

（平成28年5月1日から
平成29年4月30日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売上高	26,224,089
売上原価	22,966,897
売上総利益	3,257,192
販売費及び一般管理費	2,820,705
営業利益	436,486
営業外収益	58,332
受取利息	667
受取配当金	691
デリバティブ評価益	14,400
店舗開設支援金	10,233
受取保険金	9,993
その他	22,346
営業外費用	106,699
支払利息	105,719
その他	980
経常利益	388,119
特別利益	27,479
固定資産売却益	26,796
その他	683
特別損失	1,977
固定資産売却損失	677
店舗閉鎖損失	1,300
税金等調整前当期純利益	413,621
法人税、住民税及び事業税	160,870
法人税等調整額	508
法人税等合計	161,378
当期純利益	252,243
非支配株主に帰属する当期純利益	583
親会社株主に帰属する当期純利益	251,659

連結株主資本等変動計算書

（平成28年5月1日から
平成29年4月30日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	693,858	832,377	1,692,436	△46,885	3,171,787
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△126,434		△126,434
親会社株主に帰属する当期純利益			251,659		251,659
自己株式の処分		△1	△6	41	33
自己株式の取得				△411	△411
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	△1	125,219	△369	124,847
当 期 末 残 高	693,858	832,376	1,817,656	△47,255	3,296,635

	その他の包括利益累計額		新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計			
当 期 首 残 高	14,467	14,467	59,184	－	3,245,439
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△126,434
親会社株主に帰属する当期純利益					251,659
自己株式の処分					33
自己株式の取得					△411
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,046	2,046	31,134	1,583	34,764
当 期 変 動 額 合 計	2,046	2,046	31,134	1,583	159,612
当 期 末 残 高	16,514	16,514	90,318	1,583	3,405,052

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数 2社

・連結子会社の名称 トーシンリゾート株式会社

トーシンコーポレーション株式会社

当連結会計年度から、新規に設立いたしましたトーシンコーポレーション株式会社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社（株式会社プラチナム）は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても**連結計算書類**に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちトーシンコーポレーション株式会社の決算日は、3月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の**計算書類**を使用しております。ただし、4月1日から連結決算日4月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの

総平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

・商品

移動体通信機器

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げによる方法）

その他の商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げによる方法）

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げによる方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産
(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- ロ. 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法によっております。償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ニ. 長期前払費用 每期均等償却をしております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費について、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

④ 重要な引当金の計上基準

- イ. 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ロ. 役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

- イ. ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金利
- ハ. ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法 一部の金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

定期預金	145,000千円
建物	2,618,362千円
土地	5,916,798千円
計	8,680,160千円

上記の物件は、短期借入金1,116,405千円、1年内返済予定の長期借入金443,857千円、長期借入金5,280,339千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,601,700千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,388,740株	一株	一株	6,388,740株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	66,890株	740株	60株	67,570株

(注) 1. 自己株式の株式数の増加740株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 自己株式の株式数の減少60株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成28年6月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	63,218千円
・1株当たり配当額	10円
・基準日	平成28年4月30日
・効力発生日	平成28年7月14日

ロ. 平成28年12月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	63,215千円
・1株当たり配当額	10円
・基準日	平成28年10月31日
・効力発生日	平成29年1月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
平成29年6月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	63,211千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	10円
・基準日	平成29年4月30日
・効力発生日	平成29年7月13日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは借入金の変動金利リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関して、当社は期日及び残高を管理しており、信用状況を把握する体制をとっております。

投資有価証券は、主に株式であり、定期的に時価の変動を把握しております。

長期貸付金は、主に土地所有者への建物建設に伴う資金として、敷金保証金は出店に伴うものであり、店舗建物所有者のリスクに晒されております。

買掛金及び未払金については、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務の用途は運転資金及び設備投資資金であります。

デリバティブは借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブは社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

ニ. 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち46.0%が特定の大口顧客に対するものであります。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれら差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注)2.参照）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	3,002,590	3,002,590	—
(2) 売掛金	2,992,485	2,992,485	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	214,293	214,293	—
(4) 長期貸付金	80,161	79,733	△428
(5) 敷金保証金	23,318	23,218	△99
資産計	6,312,848	6,312,320	△528
(1) 買掛金	2,877,943	2,877,943	—
(2) 短期借入金	3,350,000	3,350,000	—
(3) 未払金	279,868	279,868	—
(4) 未払法人税等	125,026	125,026	—
(5) 社債			
①1年内償還予定の 社債	200,000		
②社債	—		
社債 計	200,000	200,000	—
(6) 長期借入金			
①1年内返済予定の 長期借入金	761,787		
②長期借入金	6,131,118		
長期借入金 計	6,892,905	6,140,058	8,940
(7) リース債務			
①リース債務(流動負債)	60,938		
②リース債務(固定負債)	217,619		
リース債務 計	278,558	270,054	△4,503
負債計	14,004,301	12,441,115	5,655
デリバティブ取引(※)			
①ヘッジ会計が適用 されていないもの	(92,183)	(106,584)	—
②ヘッジ会計が適用 されているもの	—	—	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金、(5) 敷金保証金

これらについては、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。なお、敷金保証金については、(注) 2. に記載のとおり、時価を把握することが極めて困難であるため、時価が確定できる敷金保証金についてのみ取得原価及び時価を記載しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似しているため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

なお、金利スワップの特例処理の対象となっている長期借入金については、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(7) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

金利関連

区分	取引の種類	当連結会計年度（平成29年4月30日）			
		契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	1,134,736	1,061,541	△92,183	14,400
合計		1,134,736	1,061,541	△92,183	14,400

※時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	219,043	95,840	△8,056

※時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 敷金保証金	134,873
(2) 受入敷金保証金	212,621

これらについては、市場価格がなく、入居から退去までの預託期間を算定することが困難であることから、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であるため、時価の対象としておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、愛知県において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸ビル及び賃貸マンションを有しております。平成29年4月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は140,582千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
5,597,195千円	1,614,320千円	7,211,516千円	7,408,570千円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は名古屋市中区の建物及び土地の取得(1,307,149千円)であり、主な減少額は賃貸物件「四軒家ビル」の売却に伴う土地等(40,022千円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	524円13銭
(2) 1株当たり当期純利益	39円81銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. 資産除去債務関係に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

移動体通信関連事業等の店舗における原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用可能見込期間を耐用年数とし、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の変動利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	40,887千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,909千円
<hr/>	
時の経過による調整額	32千円
<hr/>	
資産除去債務の履行による減少額	△13,366千円
<hr/>	
期末残高	29,463千円

貸借対照表

(平成29年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,414,547	流 動 負 債	7,550,548
現金及び預金	2,560,537	買掛金	2,857,559
売掛金	2,953,264	短期借入金	3,350,000
商品及び製品	802,753	1年内返済予定の長期借入金	571,167
原材料及び貯蔵品	3,749	1年内償還予定の社債	200,000
前払費用	31,086	リース債務	2,342
繰延税金資産	27,323	未払金	155,811
未収入金	29,993	未払法人税等	116,049
その他	5,838	預り金	186,871
固 定 資 産	8,297,976	前受金	26,000
有 形 固 定 資 産	6,477,241	賞与引当金	50,000
建物	2,309,108	役員賞与引当金	20,000
構築物	17,465	その他	14,747
車両運搬具	3,446	固 定 負 債	4,509,881
工具、器具及び備品	14,817	長期借入金	4,081,608
土地	4,126,319	リース債務	1,555
リース資産	3,881	資産除去債務	29,463
建設仮勘定	2,202	退職給付引当金	15,754
無 形 固 定 資 産	116,638	受入敷金保証金	295,827
借地権	114,309	デリバティブ債務	85,673
ソフトウェア	0	負 債 合 計	12,060,430
電話加入権	2,329	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	1,704,096	株 主 資 本	2,545,428
投資有価証券	214,293	資本金	693,858
関係会社株式	110,000	資本剰余金	832,376
出資金	10	資本準備金	832,376
長期貸付金	80,161	利益剰余金	1,066,448
関係会社長期貸付金	1,043,248	利益準備金	54,942
長期前払費用	1,501	特別償却準備金	2,710
敷金保証金	159,408	別途積立金	195,000
会員権	35,275	繰越利益剰余金	813,796
繰延税金資産	48,999	自 己 株 式	△47,255
長期未収入金	11,198	評価・換算差額等	16,514
繰 延 資 産	168	その他有価証券評価差額金	16,514
社債発行費	168	新株予約権	90,318
資 産 合 計	14,712,691	純 資 産 合 計	2,652,261
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	14,712,691

損 益 計 算 書

（平成28年5月1日から
平成29年4月30日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	24,997,822
売 上 原 価	22,868,671
売 上 総 利 益	2,129,151
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,854,703
営 業 利 益	274,448
営 業 外 収 益	61,263
受 取 利 息	20,314
受 取 配 当 金	691
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益	9,187
店 舗 開 発 支 援 金	10,233
受 取 保 険 金	9,993
そ の 他	10,843
営 業 外 費 用	83,850
支 払 利 息	78,940
社 債 利 息	3,496
そ の 他	1,413
経 常 利 益	251,860
特 別 利 益	27,479
固 定 資 産 売 却 益	26,796
そ の 他 特 別 利 益	683
特 別 損 失	1,977
固 定 資 産 売 却 損	677
店 舗 閉 鎖 損 失	1,300
税 引 前 当 期 純 利 益	277,363
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	122,291
法 人 税 等 調 整 額	△8,433
法 人 税 等 合 計	113,858
当 期 純 利 益	163,504

株主資本等変動計算書

(平成28年5月1日から
平成29年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	693,858	832,376	1	832,377	54,942	3,613	195,000	775,828	1,029,384
当期変動額									
特別償却準備金の取崩						△903		903	—
剰余金の配当								△126,434	△126,434
当期純利益								163,504	163,504
自己株式の処分			△1	△1				△6	△6
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	△1	△1	—	△903	—	37,967	37,064
当期末残高	693,858	832,376	—	832,376	54,942	2,710	195,000	813,796	1,066,448

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△46,885	2,508,735	14,467	14,467	59,184	2,582,387
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		—				—
剰余金の配当		△126,434				△126,434
当期純利益		163,504				163,504
自己株式の処分	41	33				33
自己株式の取得	△411	△411				△411
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,046	2,046	31,134	33,181
当期変動額合計	△369	36,692	2,046	2,046	31,134	69,874
当期末残高	△47,255	2,545,428	16,514	16,514	90,318	2,652,261

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------|--|
| ① 関係会社株式 | 総平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 総平均法による原価法 |
| ③ デリバティブ | 時価法 |
| ④ たな卸資産 | |
| ・商品 | |
| 移動体通信機器 | 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げによる方法） |
| その他の商品 | 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げによる方法） |
| ・貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げによる方法） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------|---|
| ① 有形固定資産
（リース資産を除く） | 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）によっております。 |
| ② 無形固定資産
（リース資産を除く） | 定額法によっております。償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
| ③ リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |
| ④ 長期前払費用 | 每期均等償却をしております。 |

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費について、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（期末自己都合退職金要支給額の100%を計上する簡便法）に基づき計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

一部の金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

定期預金	25,000千円
建物	1,995,022千円
土地	3,487,758千円
計	5,507,781千円

上記の他、関係会社の借入金に対して定期預金（120,000千円）を担保に供しております。

上記の物件は、短期借入金1,116,405千円、1年内返済予定の長期借入金316,257千円、長期借入金3,619,739千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,117,726千円

(3) 債務保証

関係会社の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

トーシンリゾート株式会社	1,325,537千円
トーシンコーポレーション株式会社	1,089,000千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	12,661千円
② 短期金銭債務	4,339千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	4,584千円
② その他の営業取引高	76,575千円
③ 営業取引以外の取引高	23,656千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	66,890株	740株	60株	67,570株

(注) 1. 自己株式の株式数の増加740株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 自己株式の株式数の減少60株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

繰延税金資産	
賞与引当金	15,350千円
未払事業税	10,106千円
その他	1,867千円
計	27,323千円
繰延税金負債	－千円
繰延税金資産の純額	27,323千円

(2) 固定資産

繰延税金資産	
販売用不動産評価損	25,672千円
ゴルフ会員権評価損	10,121千円
資産除去債務	8,403千円
退職給付引当金繰入超過額	4,805千円
減価償却超過額	52,105千円
その他	1,541千円
計	102,650千円
評価性引当額	△44,198千円
計	58,452千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7,247千円
特別償却準備金	△1,187千円
その他	△1,017千円
計	△9,452千円
繰延税金資産の純額	48,999千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	トーション リゾート株式会社	100.0	役員の兼任 管理業務の受託	資金の返済 受取利息	60,000	未収入金	9,237
				(注) 1 債務保証	19,656	関係会社	795,000
				(注) 2	1,325,537	長期貸付金	
子会社	トーション コーポレーション 株式会社	90.0	役員の兼任 管理業務の受託	資金の返済 受取利息	—	未収入金	3,477
				(注) 1 債務保証	—	関係会社	248,248
				(注) 2	1,089,000	長期貸付金	

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. トーションリゾート株式会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行ったものであり、保証料は受け取っておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	405円29銭
(2) 1株当たり当期純利益	25円86銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 資産除去債務関係に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

移動体通信関連事業等の店舗における原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用可能見込期間を耐用年数とし、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の変動利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	40,887千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,909千円
時の経過による調整額	32千円
資産除去債務の履行による減少額	△13,366千円
期末残高	29,463千円

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年6月27日

株式会社トーシン

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 業務執行社員 公認会計士 棚橋 泰夫 ⑩
代表社員 業務執行社員 公認会計士 後藤 久貴 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーシンの平成28年5月1日から平成29年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについての合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を得たと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーシン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年6月27日

株式会社トーシン
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 棚橋 泰夫 ⑩
業務執行社員
代表社員 公認会計士 後藤 久貴 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーシンの平成28年5月1日から平成29年4月30日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適切な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を得たと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年5月1日から平成29年4月30日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年6月28日

株式会社トーシン 監査役会

監査役 小林 修 一 (印)
(常勤)

社外監査役 山本 秀 樹 (印)

社外監査役 鈴木 真 司 (印)

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	いしだ のぶ ふみ 石田 信文 (昭和35年1月3日)	昭和55年5月 個人経営の石田工業を創業 昭和61年7月 有限会社石田興業設立、取締役就任 昭和63年4月 当社設立、代表取締役社長就任 現在に至る 〈重要な兼職の状況〉 トーシンリゾート株式会社 代表取締役社長 トーシンコーポレーション株式会社 代表取締役社長	株 427,400
2	いしだ 石田 ゆかり (昭和37年4月25日)	昭和61年7月 有限会社石田興業設立、取締役就任 昭和63年4月 当社設立、取締役就任 平成21年7月 当社常務取締役就任 平成24年7月 当社取締役就任 現在に至る 〈当社における地位及び担当〉 取締役財務部長 トーシンリゾート株式会社 取締役	249,940
3	えもと けん いち 江本 健一 (昭和53年11月1日)	平成13年4月 当社入社 平成18年5月 当社執行役員就任 平成19年7月 当社取締役就任 平成21年7月 当社常務取締役就任 平成24年7月 当社取締役就任 現在に至る 〈当社における地位及び担当〉 取締役管理部長 〈重要な兼職の状況〉 トーシンリゾート株式会社 取締役	4,440
4	なか ね しゅう へい 中根 秀平 (昭和51年9月6日)	平成12年3月 当社入社 平成18年5月 当社執行役員就任 平成21年7月 当社取締役就任 現在に至る 〈当社における地位及び担当〉 取締役営業部長 〈重要な兼職の状況〉 トーシンリゾート株式会社 取締役 トーシンコーポレーション株式会社 取締役	36,340

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5	あさひ ももこ 旭 萌々子 (戸籍上氏名 田中萌々子) (昭和57年6月16日)	平成17年4月 当社入社 平成25年11月 当社社長室長就任 平成26年7月 当社取締役就任 現在に至る 〈当社における地位及び担当〉 取締役社長室長兼総務部長 〈重要な兼職の状況〉 トーシンコーポレーション株式会社 監査役	株 5,900
6	あそ かつ ひこ 阿 曾 克 彦 (昭和19年8月8日)	昭和44年7月 日本国有鉄道入社 昭和62年4月 東海旅客鉄道株式会社入社 昭和63年4月 ジェイアール東海バス株式会社 取締役 平成3年4月 同社 常務取締役 平成4年4月 株式会社東海デジタルホン 常 務取締役 平成11年8月 株式会社ジェイフォン東海 常 務取締役 平成13年7月 中部国際空港株式会社 取締役 平成19年7月 名古屋ステーション開発株式会 社 代表取締役社長 平成24年7月 ジェイアールセントラルビル株 式会社 常勤監査役 平成25年6月 同社常勤監査役退任 平成26年7月 当社社外取締役就任 現在に至る	—

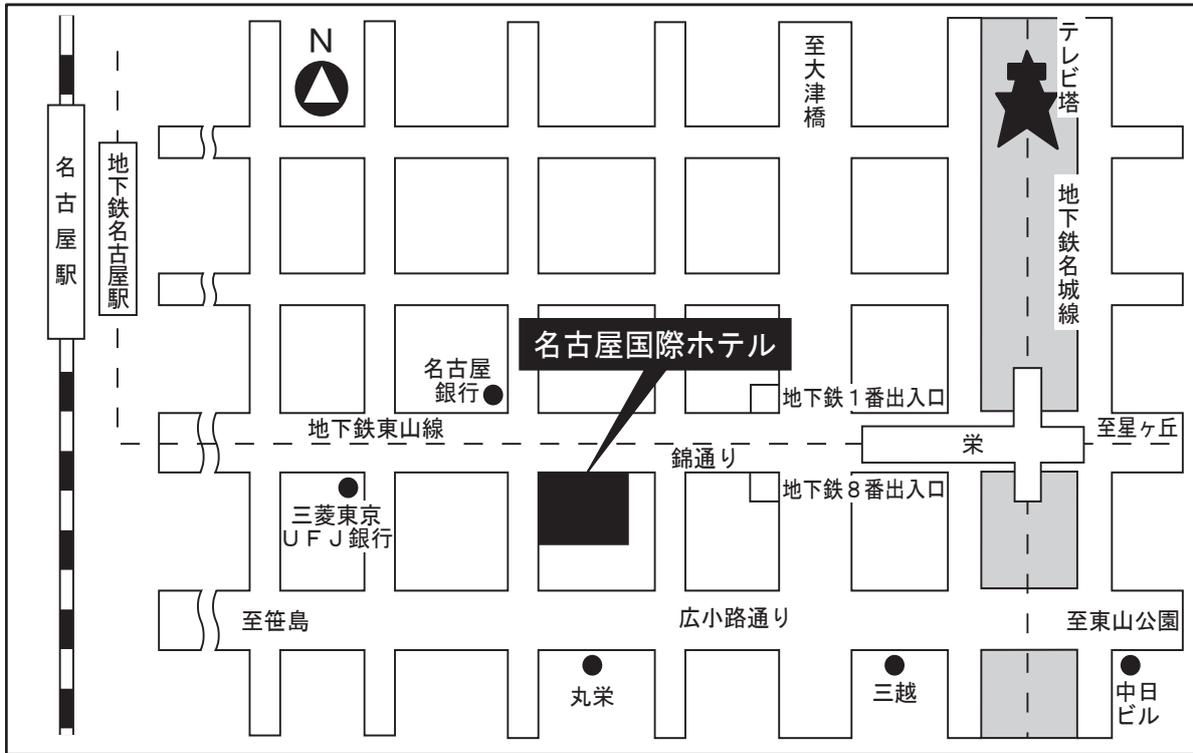
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 阿曾克彦氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。
3. 阿曾克彦氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の経営者としての豊富な経験等に基づく社外取締役として、当社経営に対し有益なご意見や率直なご指摘をいただき、当社経営意思決定の健全性・透明性の向上に資することを期待しているためです。
4. 阿曾克彦氏の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年となります。
5. 社外取締役候補者である阿曾克彦氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額といたします。同氏が選任された場合、当社との間で上記と同じ責任限定契約を継続する予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 山本秀樹、鈴木真司の両氏は、社外監査役候補者であります
3. 山本秀樹氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士の資格を持ち、豊富な経験と幅広い見識が当社経営の健全性・適正性の確保に資することを期待したためであります。なお、同氏の監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって8年となります。
4. 鈴木真司氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士の資格を持ち、これまでに培われた専門的な経験・知見等を当社の監査体制に活かしていただけると期待したためであります。なお、同氏の監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって8年となります。
5. 山本秀樹氏が社外監査役としての職務を遂行できると判断する理由について、公認会計士として会社財務、法務に精通しており、会社経営を統合する十分な見識を有していることから社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
6. 鈴木真司氏が社外監査役としての職務を遂行できると判断する理由について、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることから社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
7. 社外監査役候補者である山本秀樹氏とは会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額といたします。同氏が選任された場合、当社との間で上記と同じ責任限定契約を継続する予定であります。
8. 社外監査役候補者である鈴木真司氏とは会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額といたします。同氏が選任された場合、当社との間で上記と同じ責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中区錦三丁目23番3号
名古屋国際ホテル 紅梅の間
(052) 961-3111



交通のご案内

- 地下鉄栄駅8番出入口より徒歩2分
- JR・名鉄・地下鉄名古屋駅より車で約7分